

第7回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会 議事録

日時：令和4年5月19日（木）14：00～15：45
場所：伊方町庁舎3階会議室

- (事務局) 本日はお忙しい中お集まりを集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから第7回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会を開催いたします。まず委員長より挨拶を申し上げます。
- (委員長) はい。当委員長を務めさせていただいております副町長の濱松でございます。亀ヶ池温泉再建検討委員会にお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ご案内の通り昨年の8月19日に亀ヶ池温泉が落雷による火災によって焼失をいたしまして、その後、速やかに検討委員会を立ち上げ、昨年度6回にわたって検討をして参りました。そういった中で設計の方に入らさせていただくというようなことで、昨年までの委員の皆さんに公募型プロポーザルの審査にも加わっていただいて、設計業者の方を決め、そのあと設計業務の推進を図ってきたところでございます。今回、その設計をやっております矢野青山建築設計事務所の皆さんにも本日出席をしていただいて、この設計業務についての説明をしてもらうことになっております。また、今年度に入って第1回目、累計では7回目の委員会ということで、昨年度までの委員さんに加わりまして、委員D、それから委員Eの方にも、この後委嘱状を渡しますけれども、新たに担っていただきますのでご案内をさせていただきます。そういったなかで、本日は、この委員会の設置要綱の改定でありますとかそして4月1日から仮営業というのをやっております。それに係る進捗、そして多くの方から寄付をいただいているわけでございますけれども寄付状況について、そして設計業者の方から基本設計について、というようなことが議題になっておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。本日は、そういったことで盛沢山の内容となっておりますけれども、皆さんには忌憚のないご意見、それからまた慎重な審議をしていただきますようお願いをさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。
- (事務局) 続きまして、委嘱書交付を行います。
(委員D、委員Eへ委嘱書を交付)
- (事務局) ありがとうございます。今年度事務局に於いては、4月の人事異動により課長補佐の阿部、観光振興監の北村、施設整備係長として、私松澤が配属されております。続きまして議事に移りますが、議事進行につきましては、本委員会の設置要綱に基づきまして委員長が行うこととなっております。これよりの進行は委員長よろしく願いいたします。

(議事1) 委員会設置要綱の改定について

- (議長) 早速ですが、議事のほうに入らせていただきます。お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。まず議題1、委員会設置要綱の改定について事務局より説明をお願いいたします。
- (事務局) 観光商工課の松平と申します。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。この先の説明は着座にて失礼いたします。それでは資料1ページをお開きください。委員会設置要綱の改定について説明させていただきます。本件につきましては、委員会設置要綱第7条の規定に基づき、同要綱第5条の庶務を行うところを改定するものでございます。続きまして2ページをお開きください。同要綱の新旧対照表を2ページに載せております。変更点といたしましては本年度の伊方町組織改正に伴い、観光商工室を削除いたし

ました。また3ページには参考に委員名簿を掲載しておりますので後ほどお目通しください。事務局からの説明は以上です。

(議長) ただいまの説明について質問等ございますか。役場の担当課長以外に、昨年度から引き続き、委員A、委員B、委員Cに委員も務めていただいておりますし、先ほどご案内したように、新たに委員D、委員Eが委員として加わっていただきました。そしてまた、役場の組織改正がございましたのでそれに伴っての改正ということでございます。特に意見がないようでしたら次に進めさせていただきます。

(議事2) 仮営業に係る進捗について

(議長) それでは議題2、仮営業に係る進捗について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 次に4ページをお開きください。仮営業に係る進捗について報告いたします。亀ヶ池温泉は昨年8月の火災により休館となりましたが、その後、解体工事、復旧工事を終え、本年4月1日に温浴棟及び宿泊所のみで仮営業を開始することができました。営業範囲につきまして、重複いたしますが温泉、露天風呂、サウナ等が入る温浴棟とその横にあります簡易宿泊施設が利用可能となっております。従前施設の本館にありました、家族・福祉風呂、レストラン、売店、足湯、施術、リラクゼーションルームにつきましては、焼失のため、利用できない状態です。なお、岩盤浴につきましては、機能自体は復旧しておりますが、仮事務所を目の前に置いた関係で、利用者に悪印象を与えることが想定されるため、利用範囲の対象外としております。下に図を掲載しておりますが、オレンジ色が営業範囲、赤が岩盤浴のため営業範囲外、黄色が仮事務所となっております。緑が一般利用者の動線となっております。参考に上空からの様子もつけておりますので後でご覧ください。続きまして、5ページをお開きください。4月1日から開始している仮営業の運営状況について報告いたします。4月は利用者が7,991名、売上が2,942,705円となっております。大きい【カッコ】内はその内訳となっております、入浴部門は7,860名で2,309,600円、宿泊部門は131名で516,000円、物販は117,105円となっております。利用者数の視点で前年4月と比較すると96.3%と微減ではありますが、ほぼ同等の利用人数となっております。5月は5月18日終了現在では利用者が5,731名、2,619,087円の売上となっております。5月につきましても昨年5月とほぼ同等の利用人数の見込みとなっております。事務局からの報告は以上です。

(議長) 失礼いたしました。委員会のメンバーでアドバイザーの東矢建築経営コンサルタントの東矢さんをご紹介をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。それでは仮営業に係る進捗について事務局の説明をしていただきましたけれども質問等ございますでしょうか。

(アドバイザー) 宿泊というのは、例えば1人が多いですか2人ですか3人ですか。

(委員C) 2人以上が多いです。

(アドバイザー) 地元の方が主体とかなんかそんなことわかります。

(委員C) ほぼほぼ町外の方が多いと思います。町内の方のご利用はほとんど無いですが、GWとかは地元が伊方町で帰省やお墓参りに2年越しのコロナで帰れなかったのでもちよっと帰りたいんですけどって感じで。大阪や関西方面が多いですね。

(アドバイザー) 体感的にはどうなんですか。やっぱりこう、宿泊ニーズがあるなという感じを持っておられますか。それと例えばこれに食事だとかフル装備になったときにどういう感じの傾向になりそうだと何か直感的に感じるどころございますか。

(委員C) 今、電話対応している中では、食事が無いということでキャンセルとか、また本格的に営業が始まってから予約しますっていう声が多いです。なので、やはり食事が無かったらなかなか遠方からの宿泊はされない傾向であるかなと思います。

(アドバイザー) これで客室稼働率が7割ぐらいなんですか。どれぐらいですか。稼働率。

(委員C) 稼働率は3割程度と見込んでおります。

(アドバイザー) 現在この 116 名とか 131 名。泊まれた時の 4 月と 5 月の実績からいくと、客室稼働率が 5 部屋ございますけども、何割ぐらいの稼働率だとみなしていたんですか。

(委員 C) ちょっとごめんなさい。計算したら出るんですけど、今すぐには出てこないですね。

(議長) よろしいですか。その他、質問等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは質問も無いようでございますので、次に移らせていただきます。

(議事 3) 寄付状況について

(議長) 続きまして議題の 3 でございます。寄付状況について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 寄付金等の状況について報告いたしますので 6 ページをお開きください。前回の委員会では、2 月 28 日時点で合計 408 件、約 1,410 万円ございましたが、5 月 16 日時点で合計 440 件、約 1,460 万円のご寄付等がございます。なお、今回より令和 3 年度、4 年度分の内訳を掲載しておりますので併せて報告させていただきます。事務局からの報告は以上です。

(議長) ただいまの説明について質問等ありますでしょうか。多くの方からこうやって、いろんなチャンネルからご寄付をいただいております。この委員会におきましては、この寄付金の使い道、こういったところもまたご審議をいただきたいというふうに思っております。これについて事務局の方から何か入れることがあれば説明をお願いいたします。

(事務局) こちらにつきましては、最後のその他のところで皆様の方に寄付金を充てる項目について、何がいいかな、いうところの意見を出し合っていたと考えております。また後程例といたしますか、例えば避雷針を設置する際に寄付金を充てるでありますとかそういう例もございますのでこれから基本設計のご説明等もありますので、その中で各自、考えていただけたらなと思っております。この議題ではここまでお願いします。

(議長) またその他の時にご審議いただくというような事務局の考えのようでございますので、それではそういうふうにさせていただきます。6 ページにお示しのこの寄付金の状況についてはございませんか。

(意見なし)

よろしいですか。そしたら次に移らせていただきます。

(議事 1) 基本設計について

(議長) 議題の 4、基本設計についてです。まずは事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局) 亀ヶ池温泉はご承知の通り昨年 8 月の火災で焼失した部分の再建及び従来の施設運営を見直し、効率化を図るため、現在設計業務を進めております。設計業者は、松山市にございます株式会社矢野青山建築設計事務所となっております。建物の計画概要ですが、レストラン、物販スペースなどこれまであった機能から、施設の健全運営を図ることから、新たに宿泊施設、ラウンジ、キャンピングカーエリアなどを設ける予定としております。また、これまで支出の多くを占めていた熱源である灯油ボイラーのみを、新たに薪を燃料とするボイラー及び電気ヒートポンプを併用し、効率的な施設運営ができるよう検討しております。概要について、事務局から説明は終わります。この先の詳しい説明につきましては設計事務所から行っていただきたいと思いますが、議長よろしいでしょうか。

(議長) 基本的にはこちらの方は考えておるのは、やはり収益構造を改善するというところの大きな命題を考えております。そういった中で、施設の方、構成、そういったようなものの再構築を図っていくというところで進めてきたところでございます。それを踏まえて公募型のプロポーザルを行っております。それとコンセプトとしては「小さなまちの SDGs」というのを買われてやっていくというようなこともございます。参考までにご案内をさせていただきます。それでは矢野青山設計事務所さんお願いいたします。

(設計事務所) 私、矢野青山建築設計事務所の矢野寿洋と申します。こちらの建物の設計を担当させていただいております。よろしくお願いたします。お手元にありますA3の資料を見ながら説明をさせていただければと思います。現在、基本設計が終わりまして、実施設計に取りかかっている最中という状況です。本日の資料は基本設計の案ということで詳細についてはこれからの実施設計で詰めていくというところですので、今日のこちらの提案について何かいろいろご意見やご質問あれば後程仰っていただければと思います。まず1番目の表紙のところ为本日模型も作って持ってきましたので、後程いろんな角度から見ていただくと立体的な感覚が大きさとかがわかると思いますのでぜひ見ていただければと思います。(模型を見ながら)これが駐車場側から見た立面外観のイメージ図となっております。こちらの模型もこちら側が駐車場で、そこから新しい部分とその奥に残っている温浴棟を見るようになっております。基本的には5つの片流れの屋根を少しずつらしながら配置してあげて、その下にいろいろな居場所を作ってあげる、そして収益構造改善するというようなコンセプトです。1ページめくっていただきまして、こちらに建物のコンセプトを説明しております。プロポーザルでもご説明いたしましたが、南予の地域において、リアス式海岸であったり、だんだんの畑であったり、そういった風景をちょっとイメージしながら今回の建物、特に屋根の部分を構成しております。その5つの屋根の下にいろいろなアクティビティ、飲食だったり、物販だったり、リラックスだったり、宿泊だったり、そういった機能が生まれてそれぞれがうまく繋がっていく、そういった場所を目指しております。先ほどお話もありましたけれども、エネルギーの改善としましてはもともとは灯油だけでお湯を沸かしていたのを電気を使ったヒートポンプだったり、薪を使った木質ボイラーと最適な構成で、ベストミックスと我々呼んでますけれども、ランニングコストを削減する、そして収益構造を改善する、そういった計画です。また、立地上メロディーラインとこの海沿いのところのちょうど中間にある場所です。また、観光客と地域の住民の方、両方が利用する施設、そういったところを意識して、いろんな人が訪れて、そこで交流が生まれるそんな場所になればいいなと思って設計をやっております。なのでこの施設を訪れて帰っちゃうというよりは、この施設をきっかけに伊方町のいろんな海だったり、山だったり、そしてはなはなの方だったりいろんな場所に出かけていく。ここがきっかけとなって、伊方町のいろんな資源が活用される、そういった形になればいいかなというふうに思っております。1ページめくっていただきまして、こちらが配置図になります。基本的にはもともと建物はあった場所に計画をしております。その上で少しレイアウト変えて動線等を改善しております。一つは機械室の横のところ、図でいうと左側、西側のところにボイラー棟を建てまして、そちらのところに木質ボイラー及び薪置き場を確保しております。もともとは私有地であった林地のところを中心としてRVパークを今回整備しようと考えております。資料の15番と左のところに書いてあるところですね。そのRVパーク用の夜間のトイレとして、ここのボイラー棟の一角を利用しようというふうに計画しております。メインの入口としましては、現在の入口からまっすぐ駐車場側に向かったところに今、赤い三角矢印を書いておりますけれども、そこからアクセスする計画となっております。焼け残った本館はもちろん、本館と機械室とそして簡易宿所、あと休憩棟ですね。もともと地域の方が中心に宴会等で利用されていたところ、このすべての建物をうまく活用したいというふうに考えております。それぞれをうまく繋いであげるような導線計画を工夫しております。1ページめくっていただきまして、続いて内部の平面図になります。温泉も利用される方は入口を入れてまっすぐ入ってこの緑の点線の上下足の切替のところ靴を脱いで中に入っていくという計画です。温浴棟に入る手前のところにリラックススペースであったり、小上がりだったりキッズスペー

スを計画しております。手前のところ、左側のところに物販、そして入って右側のところにレストランと厨房を計画しております。先ほどもお話出しましたがこのレストランは温泉に来た人に対する食事だけでなく、その宿泊施設に来た人に対する食事の提供の場というふうに考えております。簡易宿所の手前のところに今回新しく宿泊ゾーンを新設する計画となっております。家族風呂兼福祉風呂が1部屋、そして残り6部屋ありまして、そのうち4つがシャワーのみの部屋で2つが、内湯付きの客室というふうに考えております。それぞれで料金体系も異なると思います。宿泊ゾーンに入る手前のところに行った宿泊者用のラウンジがありまして、そこで少しそういうものを飲んだりくつろいだりできるようなスペースを設けております。少しここの宿泊ゾーンのところで宿泊料金を既存の簡易宿所とかと比べると少し高めに設定したいと思っておりますので、そういった客室の宿泊体験に対する付加価値を、もたらず一つのスペースとして考えております。そのラウンジの左側のところに厨房を設けておりまして、こちらでレストランや先ほどの既存の宴会、休憩スペースでの提供を考えております。できれば、広場側が駐車場側に向かってテイクアウトの窓口も設けていますので、テイクアウトメニューも充実させていければというふうに考えております。基本的には建物は木造で構造材を考えておりまして、その上に片流れの勾配のついた屋根を乗せて南向きの屋根に太陽光発電パネルを乗せる計画として考えております。1ページ続きましてめぐっていただきまして、こちらが入口及びレストランの部分の拡大図になります。この点線が仮に家具を配置するとこれぐらいの人数が利用できるといったところで、図で言う上側のところに赤と緑と青の点線で囲っているところ、ここを区切ると4人席ぐらいで6ブース使うこともできますし、全体を一つの団体で使えば30人程度の団体がゆったり使うこともできます。また右側のところにフリースペースと書いてありましてそこに点線書いてありますけれども、ここのフリースペースは、使い方を今後もいろいろな意見を聞いていってある程度自由に使える場所として考えられております。一つは、昼間とか夜間というところはコワーキングスペース的に。例えば、子供たちが自由に勉強ができる場所もしくは宿泊者が少し仕事ができるような場所といったふうに使えればいいと思います。夕食の時間帯は予約が多いときなどは、こちらのフリースペースもレストランの客席として使うことでそういった人数の増減に対応したいと思っております。基本的には今回の建物、いろんな場所を作るんですけども、できるだけその利用時間帯によっていろいろ空きはあると思うんですけども、そういった空きを上手くいろんな用途で補い使いあう、共有してあげることで稼働率上げて、にぎわいが生まれる場所としたいと思っております。レストランのところの客席については、点線のところでロールスクリーンみたいなもので簡易にし切れるよというふうに考えております。続きまして1ページめぐっていただきまして、こちらが入口の逆側の機械棟に一番近い物販のところのイメージになります。こちらの展示什器を仮に点線で置いていますが、ここにどのようなものを置くか、それをどういう割合でどういうふうに売り出すかっていうところでまた変わっていくと思いますが、仮にこれぐらいのものが置けるんじゃないかというふうにしております。売るものとして、一つは宿泊者及び温泉客に対するお土産といったところと、特に地域住民の方にとっての日常生活品。といった要望もございますのでそういったところも置ければなというふうに考えております。また、亀ヶ池公園のところでキャンプ場がオープンしまして、非常に利用客も多いということですので、できればそのキャンプ場に来たお客さんに対して食材、バーベキューの食材だったりとかを提供できるといいかなというふうに思っております。なのでいろんなターゲットに対して、こういったものをどういうふうにPRすると、売り上げに繋がるかといったところを考えると進めていきたいというふうに考えております。その右側のところに事務室及

びトイレ、水回りをまとめて配置しております。1 ページめくっていただきまして、こちらは客室の配置になります。できるだけいろいろな広がりのあるターゲットの方、お客様に泊まりに来ていただきたいと思っております、2 人部屋を 3 部屋とりまして、もう少し 2、3 人だったり 4 人だったり家族で来て泊まることのできる、もしくは 2 人でもゆったりとして過ごすことのできるような部屋を 3 部屋持っております。この配置の左下のところのタイプ 4 というところが福祉風呂兼家族風呂、そして、宿泊にも使える場所というふうに考えておりまして、外側からもアクセスできるような計画としております。黄色に塗っているところが小上がりというふうに考えておりまして、そこにマットとシーツを置いてベッドとすることを考えております。家族 3 人で泊まるとか 4 人で泊まるとかというような要望があればそこにマットとシーツを追加してあげれば、多少の人数の追加には対応ができるというふうに考えております。一番簡易宿所に近い右側のタイプ 3 の部屋につきましては、ここは少し一番グレードの高い部屋としまして、客室内にお風呂を付けております。ここは温泉にするか通常の上水のお湯にするかというところは、いろいろ検討中ですが中にもお風呂があることでゆったりとできると思います。こちらのところは右側にあります専用の庭を通してアクセスする計画としております。そうすることで高級感が演出できますし、庭に向かって開放的に建具を設けて高級感のある宿泊体験ができると思っております。先ほど申しました一番左のところに宿泊者専用のラウンジを設ける計画としております。1 ページめくっていただきまして、これはラウンジの現在の現状のイメージです。こういった形で、ゆったりと少しくつろいでコミュニケーションしたり、またお酒でも飲めると良いかなというふうに考えております。手前の飲食スペースや物販スペースとの間のところは、この 1.5m ぐらいの高さに金属製の網で作った布団かごと呼ばれるものに青石を詰めてあげて、少し目隠し兼アイストップというふうに考えております。こちらに宿泊ゾーンのサイン等を設置できればというふうに考えております。ページめくっていただきまして、こちらは先ほど申し上げました専用庭のある一番ハイグレードな部屋になります。専用庭がありますのでそちらに向かって大きく開口を設けて、そちらから出入りし、外の風景を楽しみながら過ごすことができる。そしてお風呂に入ることができる、そういった部屋を考えております。続きまして 1 ページめくっていただきまして、避雷設備についてのご説明になります。左上のところに書いてある図を見ていただきますでしょうか。今回設置しようと考えているのは従来型の避雷針って言うなくて、PDCE 型避雷設備というものです。従来の避雷針があえてお迎え放電と呼ばれるんですけど、それを出してその避雷針に落雷させるという方式に対してこの PDCE 型というのは通常自然発生するお迎え放電を抑制することで、その周囲に対してそもそも落雷を抑制するという設備であります。最近、近年はこの PDCE 型の避雷設備が結構主流になってきておりまして、屋外でのライブ、コンサートみたいな時でもこの PDCE 型の避雷設備をレンタルして使ってるというふうにお聞きしております。この境界範囲というのが、高さの約 5 倍の半径をカバーできるというものです。そのため、今回高さ 19m の PDCE 避雷設備を設けて、施設全体、今回新しく建てる場所だけでなく温浴棟も含めてこの右にありますようなこの傘型のような形状でカバーできるんですけども。落雷を抑制するというような計画で考えております。設置位置については、左下の図のように 2 つ候補を考えているんですけども、現在この高さ 19m で非常に高い。高さの電柱のようなものをもう設置する必要がありまして、その基礎の大きさだとか深さ等を今ちょっと検討しております。それによって今すでにある既存の配管等に影響がある場所もありますので少しちょっとそのあたりの施工性を考えながら設置を検討しているところです。1 ページまためくっていただければと思います。今回木質の薪ボイラーを 2 台導入予定で考えており

ます。その薪については伊方町内の方で製材所等と協力いただいてもうカットされた状態でこちらの場所まで持ってきていただくというような話になってるとお聞きしております。ですのでちょっと前回の検討委員会の時に加工場とかが、この敷地内にあった必要があるかみたいなお話しましたが、基本的なそういった場所は不要だというふうに考えております。左下のところは太陽光発電を今回、全部で120kwほどのせてそれを通常時は電気代を抑制すると同時に蓄電設備で蓄電しておいて非常時の非常用電源として活用するといったふうに考えております。一部のところは、この左下の絵にあるように、ガラスで太陽光発電モデルを挟んだものを屋根としてひさしとして用いまして、通常屋根の上にあると太陽光パネルがどこにあるかわからないんですけれども、こういった形で太陽光発電しますよということを利用者にもPRできる施設というふうに考えております。右の図が、ちょっと細かくてわかりにくいかと思えますけれども、既存の基礎の活用検討資料です。今回の建物は配置的にはもともとあった建物と同じゾーンに建てる計画です。皆さんご存知かと思えますけれども、現状、その焼けた後、上物の柱だったり壁だったり、またそれが焼けたものってのは全部撤去したんですけれども、地下の部分の基礎であったりその下にある杭というのは残されたままになっております。原則としてはそういった地中にあるものはすべて1回撤去してもう一度建てなさいというのが建築基準法のおおもとの考え方だったんですけれども、近年利資源の環境負荷の抑制という観点からそういった地価の残存物も一定の条件を満たせば残していいですよというガイドラインがありますので、そちらをもとにしていろいろな機関と協議しまして、今回の建物はそれら既存の杭及び基礎の上に新しく薄い基礎を作って、その上に建てるということで了解をいただいております。ですので、既存の基礎や杭は残置して、その上に建てることで、一部少し立ち上がりの薄い壁15cmぐらいの、立ち上がりの壁は一部解体するんですけれども、基本的に地下の大きな基礎張りだったり杭というのは残すことができますので、そういった意味でもコストカット及び環境負荷の抑制に貢献していきたいと考えております。また、使う素材についてもメンテナンス性も考慮しながら環境に配慮した素材等を用いたいと思います。屋根の野地板を部分的に見せるあらわしで使おうと思っておりますけれども、そこには木の破片をセメントで固めたりサイクル素材を考えております。また床についてメインとなるところは、土とセメントを混ぜて使ったたき風の塗装を考えております。外壁については焼き杉を考えておまして、耐久性及び景観に配慮した計画と考えております。また、生ごみをたい肥として採用するコンポストやLED照明、節水型の衛生設備を採用しようと考えております。続きまして仕上げ表や各種図面も添付させていただいておりますが、基本的にはここまでご説明した内容なのでまた時間あるときにご覧になっていただければと思います。以上で基本設計案についての説明を終了させていただきます。

(議長) それでは、この件について、ご質問等ありますでしょうか。

(アドバイザー) 何かいろいろあると思うんですが、最終的にはそのコンセプトの「小さなまちのSDGs」ということでそのSDGsを意識した設計なってるなっていうことですね。ちょっとかいつまんでもう少しこの部分がSDGsを意識して設計したんだよっていうことをもう一度、分かりやすく、例えばいろいろ17項目あるんだけど、建築面ではこういうことを意識しました、例えばオペレーションにおいてはこういうところを紐づけられるとか、いわゆるごみの分別収集だとかですね、いろいろあると思うんですけれども、そのあたり設計事務所としてこういうこと配慮してオペレーションにおいてもこういうことをちょっと意識してやっていただくと尚更SDGsというのが生きてくるなというものがあれば言っていたらいいと思います。

(設計事務所) まず、先ほども見ていただきましたけど、こちらのA-02Hという資料を少しご覧になりながらお話を聞いていただければと思います。「小さなまちのSDGs」というこのプロジェクト自体のコンセプトが、プロポーザルの前から提示されておりました。それをどうとらえるかというところで、今、計画は先ほどお伝えしました基礎を残してその上に建てるだとか、エネルギーベストミックスで灯油だけでなく電気だったり木質の燃料を使うだとか環境に配慮した素材を使うということを対応としては考えておりますが、そもそもの考え方としてそのSDGsというのがサステイナブル・ディベロップメント・ゴールズというところで、我々の設計で考えてる話として、何か一つすごく目新しいものだとか高級なもの、売りを一つ作ってそれでお客さんと呼ぶというよりはそれで多分、オープンした当初というのはそれでお客さん来てくれるかもしれませんが、多分長続きしないと思うんですね。というよりは、いろんな要素でそれはすでにある要素をうまく活用してあげる。もしくは活用できるように工夫してあげることで、それらをうまく組み合わせることで持続できる。運営がうまくいくというものを考えております。ですので、我々今回飲食だったりレストランだったり物販だったり宿泊だったり、あとリースペースだったりとかいろんな用途の場所を一つはそれほど持ってないですけども、複数設けますので、それぞれが単独で営業しようとするとなんか規模も大きくないですし、伊方町の人口だけでももちろん収益としては回らないと思いますので、町外からも来てもらう必要があると思いますが、連携して複合的な魅力をつくり出すことで持続的な収益が確保できる魅力のある建物になるというふうに考えております。ですので、例えば運営においても、たとえ物販で生鮮食品を取り扱う、食材を取り扱う、ただ、少しそういう期限近づいてきたものはそれらを用いて工夫してレストランの方でメニューに使っていただくとか、宿泊に来たお客さんに対して飲食を使ってもらうことはもちろんのことを先ほどのリースペースみたいなところで少しワーキング、ワーケーションみたいなものに活用してもらって、例えば三崎高校の学生なども関わってもらって何かプロジェクトをこちらの場所を拠点に立ち上げてもらうだとか、あとそういった時にはこの施設で単独で完結するんじゃなくて他の、エリアもそうですし、他の施設とも連携していく、そういったこの施設、この場所単独で考えているよりは、基本的にはオープンにいろんな場所同士が繋がることで魅力を作りたいというふうに考えております。その考えを例えばエネルギーも一つに頼らずにベストミックスで考える。構造も新しい部分だけ考えなくて、既存のところどうやれば一番うまく使い考えろといった、単独で考えずに複合的に考えてあげることというのをできるだけ設計のいろんなところのベースとして考えて計画しておりますしそれがうまく運営の面でも繋がっていくと持続的に魅力ある施設になるんじゃないかなと考えております。そうすることでいろいろ時代の変化等にも対応しやすくなると思いますので、例えばエネルギーも一つに頼っていると、灯油の値段がだんだん上がったときに立ちいかなくなる。ただ、ベストミックスだと対応しやすくなるというところで時代の変化とかそういうお客さんのニーズとかそういう、変化にも対応しやすいようなものになると思いますので、ぜひその運営的なところでもそういった変化だとか実際のその状況に応じて、何か対応していただければいいかなと思っております。

(アドバイザー) 今口頭で言われたことは図面見れば我々はわかるんだけど、なかなか図面慣れてる方ってのはそこまでの思いでこの図面ができてるんだよ、ということを伝わらないんで今口頭で言われたことなんかね、A4を1枚ぐらいで、例えば構造面においてはこういうところにしてるような設備面ではこうだよとか、エネルギー面においてはこうだよとか、例えばオペレーションにおいてはこういうこと工夫したよとかちょっとまとまっておればね、もっとやっぱりそういうこと考えられた

んだな、ちょっとわかりやすいんでその辺りできればね、今口頭で言われたことを少しまとめておいていただければありがたいなということでもあります。というのはその次にオペレーションするときはその人の例えば人の採用とかいうことで関わってきますよね。この施設はこんなことを工夫してますよってという図面でなかなかわかんない。それをリクルーターに例えばこういうことを配慮したこういう施設なんですよということをきちっと説明するためにもね、その言葉がやっぱり文書として欲しかったなっていうことなんで、できれば今言われたことはあればいいと思います。

(設計事務所) ちょっと作成してみます。

(議長) よろしいでしょうか。その他ありますでしょうか。

(委員B) すみません。細かいことになると思うんですけど、斬新な設計で非常によくわかり易い。図面ももらっていますが一つ不安がありまして薪ボイラーですね。これ私達研修行きましてぼっぼ温泉ですか。そこへ行って状況を確認しておるんですけど。伊方町だけの製材所から周辺の市町村からももらうと思うんですよ。コストが安くもらえて。一応、補助的な加温設備として使うのはいいんですけど、それで賄えるんでしょうかということ。一応どの程度を使ってどれぐらいそのボイラーが必要なのか、燃料ですね。その辺は計算尽くめですか。

(設計事務所) 先ほど、そのあたりのちょっと細かい説明を省いてしまっておりましたので補足させていただきますと、もともと灯油がほとんどで残り少し電気で基本的なお湯を作って加温昇温をしていたんですけども、そのうち大体4割ぐらい、全体の薪ボイラーで加温昇温してあげようと考えておりますので、それに必要な薪の量というのが、おおよそですけども年間200tぐらいになるかなと見込んでおります。その200tという数字であれば堀元製材所さんのところから供給ができる。それは建築の材料を作ったときに出てくる端材等々を活用することとしております。ただ、その端材だと少し薪ボイラーのボイラーに入れるには長さがちょっと合わなかったりするんで、そういったところ加工を町内の業者さんに協力していただけるというふうにお聞きしております。ですので、逆にその4割の部分、200tの部分であれば、町内で賄うことができるというふうにも今、計画しているとお聞きしております。当初、やはりその薪の確保で結構なかなか難しいなと考えておまして、見学いただいたぼっぼ温泉、あそこはもうすごい南予のThe森林っていうところのお膝下ですから、もうすごい効果の薪を作ってそれをふるさと納税の返礼品だとか販売もして、それでお湯を沸かしているというもので、ある種ですごくなんかいい薪を使ってるんじゃないかと思うんですけども、この今考えて導入しようとしているガシファイヤー、薪ボイラーはもう少しラフな木質材料でも全く問題ないというもので、例えば、解体した廃屋の廃材だったり、それこそみかんの木を伐採したものであったりだとか流木だったりとか、何でもいと聞いておりますが、ただ、そういったものは、基本的には安定した供給が難しいと思いますので、メインの熱源としては、先ほどの製材所さんからいただくものそれにプラスαとして、そういった町のリサイクル素材といいますか、SDGsのような素材、それをどれぐらい受けてくれるかっていうのは今後の話かなと思います。

(委員B) よくわかりました。ここに間伐材とかいうことが言葉にありましたので、はい。ちょっとこの辺りで間伐材となりますということで心配はしたということで、これらのボイラーの機種は違うということで、何でも炊けるということですね。燃料として。

(設計事務所) そうですね。ただ、もうぼっぼ温泉さんも同じ機種でした。ただ、そういう方針で運用されていると思います。

(委員B) 材料さえ間に合えば心配することはないと思う。ありがとうございました。

(アドバイザー) 薪なんですけども、例えば私も何年か研究をしてきた経緯があるんですが、ガシ

ファイアーの薪ボイラーを例えば青竹、青竹は燃焼ができるんです。青竹にかかわらず多少質量が高いものも燃焼できると、何が違うかっていうと、やっぱり燃焼効率が違うということで普通乾燥した木材っていうのは大体含水量 20%ぐらいなんです。普通の状態だと 40%ぐらいあるんで、その分燃焼効率は確かに悪くなるけれども青竹だってできるというのがこのガシファイアーの特質であるということですね。かたや徳島県にいきますと、このガシファイアー6 台ほど並んでるんですが、そこで最終的な 14 台ほどあるとこなんです、なぜそのガシファイアーを持っていたかという、もともとあそこは早明浦ダムだとかダムがかなりあるとこなんで、そのその流木の処理、ダムに溜まる流木にちょっと困っておられて、林野庁あたりでもすね頭を抱えてたんですが、何とかその木材を処分しないでいわゆるうまくエネルギー効率を高めるために地元の何かホテルだとかできないかということでこれを始めたということでほとんどの流木及びその間伐材であそこやってるところから非常に効率がいいし、SDGs 世代にかなうなということ例えばかたや伊方町からすると海岸端に打ち上げられる流木だとか、例えば雑木だとかですね。いろんな木の処理、処分についても一石二鳥ではないか。これこそまさにそのエネルギーミックスだけではなくて、やはり SDGs これから持続可能性社会の実現という中で大きな柱になるというようなことで導入されたということ。ご理解いただけたらと思います。

(委員B) ありがとうございます。僕も考えておったのは、今ちょっと火災も多かってね、伊方町としてみかんの剪定ガラなんかは、この周辺で集めたら大概燃えるんじゃないかそういうのもう案もあったんですけど。みかんの木の剪定した木を燃やすなんかいう案なんかどうでしょうかね。

(設計事務所) すごくいいと思います。やっぱりベースがしっかり安定供給ができるということが担保されていけば、その流木だったりみかんの剪定であったり、

(委員B) 農業している方だけではなく、やっぱり町とか農家とはまた契約しないといけないと思うんですが。

(設計事務所) ちょうど2月に行いました高校生及び大学生の方だったり、あと地域おこし協力隊の方からもそういうみかんの木で炊いた温泉とかとすごくキャッチだよみたいな話もありましたが、それは一時的な話でしかないかもしれませんけど、その季節柄、でもすごく良いと思いました。

(議長) もう私の方も説明聞いていたのは、薪ボイラーは大体 40~45%ぐらいを比率的に考えているんですか。ヒートポンプも 40~45%、残りを灯油というようなものが熱源の最適化、ベストミックスじゃないかというようなところですね、また先ほど言いましたようにやっぱりある程度の量の木材がいらしますんで、それは町内の製材会社さんの端材をベースに確保していくと。プラスα海岸漂着物としての流木、それから建築廃材、それから先ほど言ったようにミカンの枝ですね、枝打ちをした。こういうふうなものであるとか竹林、竹、こういうふうなものを随時活用をしていくというようなところをやっぱり伊方町としても、このワンダービュー、絶景でやはり情報発信していく必要があるということでもうすでに、堀切大橋の周辺であるとか、それからこちら側が三崎の方に行ったら、海は広いあの音楽になる方と、それから大和ハウスのリゾート、こういったところを要は、木を伐採をしております。そこでやっぱりせっかくの二つの海が見える、そういうふうな素晴らしい景観の確保をしていくというような取り組みも行ってあります。そういうふうなところから出てくる今後ですからもう今やってる部分は間に合いませんでしたけれども、今後そういうふうなところから出てくる伐採、そういうふうなものの活用というのでも十分考えられるかというふうな思っております。参考までにお伝えをしておきたいと思っております。それ以外にございますでしょうか。

(委員A) 先ほどの宿泊の方の説明の中で、資料で言うと、A-02D ですかね、ここに福祉兼家族風

呂っていうのがあるんですけど、これの説明の中でタイプ4ではなかろうかと思うんですが、聞いたのは宿泊ありって聞いたような記憶があるんですがここには宿泊無しとあるんですが。

(設計事務所) これ誤記です。宿泊ありです。

(委員A) それともう1点構いませんか。避雷針のところなんですが、ここの右の円の中ですよ。この図面自体がこの第1の方の候補でこれされておるんですよ。これが例えば第2候補のところには避雷針が来るとしたら当然これ、多少位置が違ふんで、その範囲が変わってくるんじゃないかと思うんですが。それでもこの施設全体をカバーできるんですか。

(設計事務所) はい。

(委員A) わかりました。以上です。

(議長) 避雷針のイメージとしても従来はもういわゆる落雷をお迎えすると、そういうイメージなんですけれども、今度考えてるPDCEというのは結局バリアを張って、落雷から守る、防ぐとそういうイメージでよろしいんですか。

(設計事務所) どうやらそういう仕組みでして、落雷というのがやはり何かこううまく避雷針に落雷させても被害がゼロってのはありえないらしくて、何らかちょっと悪影響があったりとかするらしいので、やはりこのバリアを張るタイプというか、落雷自体を抑制する方が良くということ。近年はこちらが増えてるとお聞きしてます。もちろんその従来型に比べると1台当たりの値段結構するんです。ただ、今回のような、結構いろんな広範囲に設置しないといけないような建物ではその分数が減るので今回でいうと一つで済むのでトータルで考えるとコスト的にも性能考えるとこれが一番良いかなという風に考えております。

(議長) その他、委員Cございますか。

(委員C) 避雷針なんですけどどうせ立てるだったら落雷で火災が起きて、ニュース・話題になったんですが、もう少し面白くそれを逆手にとって、例えば19mのモニュメントはかなりお金がかかると思うんですけども、何かこう目立つようにそのまま機械をポンと置くのではなく、何かそういうのがないんですか。

(設計事務所) まず、この左の方にあるちょっとUFOみたいなどら焼きみたいなやつも、もう19m上だと本当小さくしか見えないと思いますので、基本的には19mのものが立ってて何か少しあるなとしか思わないんですね。せつかくその19mのもの建てるんだから何かもう少しモニュメント化するっていうなんかすごく面白いアイディアだなと思って今考えてるんですけど、一方ですごい風が強いエリアなので、何か少しこうやろうとするともう途端に強度計算とその基礎等々でもものすごいことになってくると思います。なので何か少しちょっとそのためにどんどんコストがかかってくる話にもなるので、風を受けるのを最小限にするためにこの形になってるとこもあるんで、良い活用ができればいいんですけど。例えば、こういうこと高いものを建てるとなれば目指すことですよ。いろんなところから見えやすいみたいな話で、施設によっては懸垂幕みたいなもの。そこに幕を掲示するのに使うみたいなものもあるかもしれませんが、それもものすごく課題というか、重装備の鉄骨で組んでみたいな話になるので、多分このPDCEをちょこっと置いておくのが一番かなとは思いますが。

(委員C) 設計で建物が新しくなって非常にいいと思うんですけど、何かそういうのが今までなかったんで、なんかそういうインスタ映えとか写真が撮れるような何かがあれば面白いんじゃないかなっていう、また話題になるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りはまたご検討いただけたらと思います。

(議長) 費用対効果とかもいろいろ考えないといけないところもあります。私は今の寄付金の使い道とかそういうのにも関わってくるかもわかりません。考えられることは知恵を出してというふうに思います。委員Dさんいかがでしょうか。

(委員D) はい。私初めて聞かせていただきまして内容を把握するのにいっぱいいっぱい。

(議長) そうですね。委員Eさんも一緒だと思います。

(設計事務所) ぜひ模型を見ていただくと多分見やすいと思うので後でいろいろな感想を言っていたければ。頑張って作ったので。

(アドバイザー) はい。

(議長) どうぞ。

(アドバイザー) 将来見据えて電気自動車の関係が非常にクローズアップされると思うんだけど、設計上何台ぐらい確保していますか。

(設計事務所) 今、台数は特に決めてなくて、おそらくもうこの本体ともタイミングを一緒にするというよりは、なんか別で引き込み等も別にして、補助金も出る可能性が結構あると思いますので。おそらく今ちょうどあのカーディーラーの現場でやってるんですけども、そこでも120kwというもので2台分。合計で120kwで2台っていうのでやってますが大体多くても2台で当初は十分だと思いますので、おそらくその電気自動車の普及にしたがって、またそれは増やしていけばいい話だと思いますので、従来は一つの敷地に対してそれで引き込みは一つだけですみたいな話あったんですけど、電気自動車用の引き込みはそれとは別で考えませんよっていう話になっているので、また必要な時に引き込むというので、今そのためにキュービクルとか、そういったものを過大に設けておくとそういったのも劣化もしていきますから、必要になったときに足していくという考え方で通すといいですか、差し当たっては2台分ぐらいの場所でもいいのかなというふうには考えております。

(アドバイザー) これはキュービクルから持ってこなくて別に引き込むのか。

(設計事務所) 別から引き込むのが良いと思います。

(アドバイザー) 急速充電だと急速充電と普通充電があるんだけど、普通充電の方はいろいろできるんですが、急速充電については補助金があるんで補助金のタイミングと時間があるんで、急速充電の方ってのは立ち寄った方の充電だけなんで、あと宿泊者は普通充電で十分だと思うんで。そのあたりちょっと割り分けながら補助金との関係も含めて、事務局そうだったよね。

(事務局) ちょっとその協議を進めております。

(設計事務所) で、充電はその料金徴収をどうするかって話もあるので。

(委員C) 電気自動車用の充電器について詳しくないんですけど、普通の電源にして欲しいっていうのは違うんですかね。よく今キャンピングカーでこられる方が多いんですけど、何年前前からちょっと電源をお借りしたいんですけどという方がおられるんですが、その辺普通の電源構造ではないんですかね、今話されているのは。

(設計事務所) はい、急速充電はやはりそれ専用の高圧のものになります。

(委員C) 普通の100Vの電源のああいうのは設置はないんですかね。

(設計事務所) そういったものはこのRVパークと書いてあるところに設置になると思います。それは電力の容量としてはたかが知れてるというんですけど、そこまで大きなものではないので。急速充電が非常に大きいので、もうそれ1台キュービクルも専用にいるぐらいの大きさでということ。

(議長) これRVパークも補足は事務局ありませんか。

(事務局) もともとですね、伊方町の所有地ではなく、一般の方の所有地であったんですけども、今回の亀ヶ池の再建に合わせましてこちらの土地の方を購入させていただき、今回の設計の方に盛り込ませていただいております。今の基本設計のところではRVパークを設置させていただいてキャンピングカーの利用促進であるとかそういったところを図っていきたくて考えております。

(アドバイザー) ここには電気設備の部分がある。

(事務局) 電気設備ももちろん電源を取っていかないとはいけません。

(アドバイザー) そういうところにある RV パークは幾らか料金を採るわけね。

(事務局) 採る必要があるかと思います。すでに瀬戸農業公園のどこにもございまして、そちらも 1 日幾らという料金設定をしまして徴収しておりますのでそれに合わせる必要があるかと。

(議長) 通常 RV パークの場合は料金採りますよと言いますよね。今の委員 C が言った電源、それはやっぱここに配置をするというようなことになると思います。それとは別に電気自動車用も充電器として 2 種類あるんですね。急速充電というのと普通の充電ですね、家庭用のコンセントから取る充電で今瀬戸農業公園、きらら館はもう無くなったのかな。

(事務局) きらら館は撤去準備を行っております。

(議長) 従来からきらら館と瀬戸農業公園にあったものがこれが急速充電なんですよ。もう相当短時間で充電ができるというようなものなんですけれども、東矢アドバイザーが言ったようにその導入経費についてはいわゆる 10 分の 10 の補助事業というのがあるんですけれども。問題は維持管理、これが非常に商業ベースでペイできないというようなところがございまして、そういうふうなのがあってきらら館については撤去をすると、私どもが事業者の聞いている限りではもうこの半島で基本的には急速充電 1 台あれば良いんじゃないかと。2 台設置してもいわゆる利用者からの料金をいただいてもペイできませんということです。そういうふう聞いております。ですから基本的に亀ヶ池温泉に設置するのも EV 用の電気自動車用の充電器というのは家庭のコンセントから取って充電すると、基本やっぱ宿泊者向けの充電器、これをベースに検討していくようなことになるんじゃないかなという風に考えております。それ以外ございますか。

(委員 C) はい。図面の上の方に、RV パーク用トイレと書かれていたんですけど。これ、屋外トイレ。

(設計事務所) RV パークの利用者の夜間のトイレの確保のために設けるものです。屋外からは入れるやつですけれども、一応鍵をつけてですね、そういうナンバーの鍵をして RV パークで料金を支払った人にだけその番号をお伝えして利用してもらうというような運用を考えております。というのはちょっと公衆トイレ 24 時間誰でも使えるようにするとちょっと浄化槽がオーバーしてしまうので、ちょっとある種限定的な利用で考えております。

(委員 C) ここの管理が入ってくるんですね。

(事務局) そうですね。入ってきます。

(議長) その他ございますか。課長さんの方からございますか。私の方から太陽光発電を設置するということですが、それと蓄電池の設置をして、停電時でも対応できるというような考えだと思っておりますけれども、この蓄電池について、大体通常使ってどのぐらい、例えば何日分とかそういうふうなものは、何日分の電気を賄えるというのはやっぱりあるんですか。

(設計事務所) 現在、30kwh という容量で考えておまして、それだと大体 3 日分ぐらいある程度スペースを限定して使えるかなと考えております。そのどのゾーンにその電源を供給するかっていうのは、ちょっと今後ですけども、今現在私が考えているのは、一つは事務室エリアのところへ供給することが必要だろうと、もう一つは飲食スペースの一角みたいなのところにいくつかそういう電源を設けておいて、そういう町民の方だったりここに少し避難施設ではないと思うんですけども、そういったときに電源を使えるように、そちら側にも設けてもいいかなと考えております。基本的に 30kwh は結構大きな容量ですので、一般にそういう使うには 3 日ぐらいです。

(議長) 私が質問した趣旨はここは宿泊施設なんですから、当然やっぱ宿泊者も困ったらいけないなというところであって、もうその宿泊施設についてはどうかというの、ちょっと聞きたいという趣旨でございます。

(設計事務所) そうですね。宿泊部門ゾーンに持ってきてもいいかもしれません。ちょっと検討し

ます。

(議長) そうですね。やっぱ宿泊者も停電があったらここにいるのは夜間は宿泊者なのでそういうふうな通常営業の中で宿泊者に対する対応をどうするのか、先ほどの説明は災害時に対して、避難用として供給できるというそういうふうなことをするためにはどういうふうにしたらいいのかというようなことではなかったかと思います。宿泊のほうは考えていただきたいと思います。

(設計事務所) そうですね。基本停電時の考え方として、冷暖房設備は少しちょっとどうしても使えなくなるけれども照明だったりコンセントだったりが使えているという話であれば宿泊ゾーンは賄えると思いますので、そちらをカバーするようにします。またちょっと多分簡易宿所の方は少しその対象外になってしまうかなと思います。

(議長) その他ありますでしょうか。よろしいですか。それでは基本設計について事務局から説明、それから矢野青山設計事務所さんからの説明、これで進めさせていただきたいと思いますけれどもよろしいですか。今後これを基本設計ということでこれをベースに詳細設計を行うと。それについての今のところ考えてるスケジュールから説明をしてください。

(事務局) はい、現在のスケジュールでございますけども、今、皆様にお諮りいただいた基本設計、これが完了いたしますと、続いて実施設計に移らせていただきます。現在は契約におきましては6月中に設計業務を終え、その後素早く工事に着手できるように準備を進めております。

(議長) そういうことで、今度、また詳しい詳細設計について、その設計が6月中にできましたら、速やかに工事に着手できるような準備を行っていくということでございます。それでは、次に移らせていただきます。

(議事5) その他

(議長) 議題の5、その他、事務局よりお願いします。

(事務局) はい。事務局から3点その他の事項ございます。まず一つ目なんですけども、基本設計の中で設計事務所の方からもご説明がありました避雷針につきまして、こちら仮営業中の避雷針の設置をしていただきたいというご意見ございまして検討をさせていただきました。本件については、設計事務所の方と協議を行いました、やはり現在仮営業を行っている関係から工事につきましては大きな基礎でありますとか重機そちらの方が入ってくる関係で仮営業中の避雷針設置は難しいという回答がございましたので事務局から報告をさせていただきます。専門的な補足等ありましたら、設計事務所さんの方からお願いしたいと思います。

(議長) 設計事務所さんの方から何かありますか。

(設計事務所) そうですね、避雷設備、先ほどちょっと図で示したようになるべくその本館と新しい建物の間に建てると一つで全部カバーできるというような計画なんですけど、ちょうどそこを今、仮設動線で全部使ってますので、なかなかちょっと仮設営業しながらの工事というのが基礎もかなり地中には大きなものが必要なところですから難しいというところがあります。

(アドバイザー) これ単独で確認申請いるのかな。19m。

(設計事務所) 19mと15mプラス4mなので、いらぬというふうに現時点では聞いてますが、ちょっと確認中ですね。

(アドバイザー) あったらややこしいね。時間的に難しい。

(事務局) 続いて2点目なんですけども、こちら議題3でもちらっとお伝えをいたしました、寄付金が現在、約1460万円多数の方々からいただいております状況でございます。こちら亀ヶ池温泉の寄付金でありますことから再建費用に充てさせていただくわけでございます。先ほどもお伝えしたように今、例示といたしまして、例えば避雷針、その他いろいろ考えられますけども、どのようなものに充てていくとよいかというものを今回委員さんの

方々が思いつくものがあれば、参考にご意見も伺いたいと思うんですけども、何かありましたらご発言いただければと考えております。以上です。

(議長) はい。どなたでも結構でございますけれどもいかがでしょうか。

(委員A) 寄付金を使うのが妥当かどうかというのはいここで検討していただければいいと思うんですが、当然オープンにあたってオープニングセレモニーっていうのは多分、何らかの形ではしては良いんじゃないかと思っております。またそういった費用とか、あと寄付金をいただいた多分、町内外から多数の方にいただいていると思うんですが、新しい施設になったときにやはりその方々にも実際に来て見ていただきたい、そういう思いが私ども多分皆さん持っていると思うんで、そういった方々に例えば割引券だとかなんかそういうふうなところでも使えればいいのか。また仮オープンの多分初日やったと思うんですが、半日だけやったと思うんですけど、町民限定で、無料で多分、入浴できたんじゃないかと思うんですが、またそういったことも含めて考えていただければいいなと思っております。ここで皆さん方おられますので検討していただければと思います。はい。以上です。

(議長) はい。今の委員Aの方から、オープニングセレモニーの経費として、それからまた寄付をいただいた方の来館をしてもらう、そういうための割引等の経費について、それからまた、仮営業時で実施したような町民限定の無料入浴、そういうふうな経費についてというご意見がございました。いかがでございますでしょうか。それともう一つは事務局の方からは避雷針の設置ですね。そういうふうな意見が出たように思いますけれどもいかがでしょうか。東矢アドバイザーからご意見ございますか。

(アドバイザー) 寄付金をいただいたことございませんので経験として。

(委員D) 避雷針は基本設計の費用には入れないんですか。

(議長) これはどうなってるんでしょうか。どちらからでも結構ですけれども回答できますか。

(事務局) 入っています。

(議長) ただその本体工事の時に避雷針も入っているんですが、ただやっぱりその中で落雷で消失した施設ですから前もって設置したらいんじゃないかという意見があったからちょっと検討して、その財源として寄付が使えないなというようなことでございましたけれども、今までの方向性であればもう前もっての設置はなかなか難しいということになれば従来の考え方通りいわゆる本設の工事の中に入れ込んで実施をするという方向性なんでしょう。それであれば従来はいわゆる本体工事ですという事で寄付を充当するという考えは従来なかったんじゃないですか。

(事務局) 従来はありませんでした。

(議長) ですから避雷針の設置については前もっての設置が不可能ということであれば、本体工事の中で実施して寄付の充当としてはやっぱり本体工事でもともと考えてたんでよろしくないですかね。

(設計事務所) 寄付された方の名前っていうのは、わからない方もいらっしゃるんですよね。

(総合政策課長) 寄付をされた方にどういった還元ができるのかという、そういったご意見があったと思うんですけども、先ほど設計事務所さんの方からもありますけれども、これまでの資料今回の資料にもありますようにですね、書き留めてありますとかですね、直接持ってきていただいた方につきましてはですね、氏名住所っていうのはすべて把握できるんですけども、振り込みの方につきましては、氏名もカナでしかありません。どこの方かもわかりません。そういったことでまして募金の方もこの金額も入っておりますけれども募金の方は全くわかりません。そういうことで分かる方でしか招待券だとかそういった還元がばらつきが出てくるんじゃないかなというふうな気はしております。

(設計事務所) ありがとうございます。

(議長) 個人情報関係によってなかなかそういった人のお名前をどっかで紹介をしたんですけど

も、そういったところもちょっと配慮しなければならぬのかなというふうに思います。

(委員C) 寄付金についてなんですけど、仮営業でこられたお客さんがよく言われるのがお風呂の中は何も変わってないのっていうことよく言われるんですよ。なんで、ほとんどお客さんが日帰り温泉でお風呂を目的にこられる方が多いんで、本館綺麗にしても、お風呂側は何もいじらないってというのはどうかなって言う感じではあるんですが、今回の設計では、お風呂側は入っていないんですね。

(設計事務所) 結構まだ綺麗ですしすごくいいから。手の入れようが難しいなと思うんですけどね。

(アドバイザー) 何か運営するにあたってなんか問題となりますか。

(委員C) 結構もう14年経ちましたのでその辺の何か変えるっていうことじゃなくてまず修繕ですね。細かく言うとタイルの目地とかいろんなところがコンクリートむき出しになるので、その辺の汚れとかクラックで落ちることはないんですけども、見た目だけでもちょっと綺麗にしたらいんじゃないかなっていうのはあります。カランを交換したりだとか、そのままではあんまり面白くないかもしれない。

(アドバイザー) 通常はそれはそのオペレーションをしながらの修繕行為の一つなんです。だから普段からやっぱそういうところに定期的な休みを取って、カランとかクラックだとかそういうところについては定期的に修繕をして、そしてオペレーションしていく。これに大胆な投資する時の建築の仕事では基本的にはない。通常のやっぱ修繕等というふうに理解していただいたらできるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

(委員C) 日常管理の中ではですね。まず、普段からできること我々ができること、いろいろお金がかかる費用がかかることってあるんですけども。そのあたりもこの際いろんなところ壊れてきてますんで、また見ていただいたらなっていう意見です。アドバイザーが言われてることはわかります。普段私らの管理のもとで本来ならやるべきことだと思うんですけど。

(アドバイザー) なかなかそこまでお金が回らないという事情もありますね。

(委員C) はい。

(議長) 今回の本設の工事は焼失した本館部分、それをやっぱり基本的には再建するということと、収益構造改善を図るために宿泊施設の増設を行うということ、それからまた、いわゆる管理経費の節減を図るために最適な熱源を検討するというそういうふうなところでございましてそれをベースに結局設計業者の方も町の方からそういう内容の発注に基づいて設計をしてる。今回は温浴施設のそういったについては含めてないというようなことでございまして、それはちょっとまた、今後の管理経費、管理の中で検討させていただくということになると思います。よろしく願いをいたします。それ以外に、事務局ありますか。

(事務局) 事務局から最後、1点ございます。こちらはですね皆様にご意見を伺いたいと思うんですが、現在計画しています新設、増設の宿泊施設、そして今現在ある簡易宿泊施設、こちら今後入れることはどうなのかというところを皆様の様々なご意見伺いたいんですけども。現在、中には民間の宿泊施設だとか、あとは遊び場でありますとか、そういったところでペットの連れ込みが可能などところもありますけども、事務局といたしまして、ですが、ペットの連れ込みを認めた場合ですね。他のお客様に鳴き声による騒音でありますとかにおいの発生を初め、施設を傷付ける恐れそして、清掃業務のですね、ご負担をかけるなど様々な問題が想定されるため、ペットの連れ込みはなしと考えております。万が一、一般のお客様等々から要望が多い場合には、運営レベルにおいて検討協議することが良いんじゃないかと考えております。そもそもペットを連れ込む前提での設計をしていないというところで、現在の回答としては、ペットの連れ込みはなしかなというところが事務局の案でございまして、皆様のご意見をちょうだいいたしたいと思います。よろしく願いします。

(議長) ペットもつれて旅行するという、そういう方もいらっしゃいますので、それについて検討

してみたらどうか、そういうふうな意見もあったのでちょっとこちらの方としてはですね、今の案件を事務局の方から出さしていただいたという経緯がございます。委員のみなさんいかがでございましょうか。それ今の事務所の説明でよろしいですか。

(委員A) 原則はダメでいいと思います。もう設計自体もそういうふうな設計なっておるということですし、また、どうしてもそういった要望が多かったらそれはその時に管理者の方と相談して決めるということで、何らかの対策を行いながらということで、ここでいいとか悪いとかじゃなくて、ここはもう決まっているのであれば、設計がその通りでいいんじゃないかと私は思います。

(議長) よろしいですかね。現在の設計上ペットを持ち込むようになってない。そういう設計をしていないということで、現時点ではペットの連れ込みはダメだということ。ただし運用していく中でそういうふうなご意見が多いということであればですね、オペレーションの中で対策を講じながら検討していくというようなことがベストじゃないかなと思います。そういうふうな形で委員会の方の意見として整理をさせていただきたいと思います。それ以外にございますか。

(事務局) 事務局からはございません。

(議長) 全体を通じて、何かご意見、ご質問等ございませんか。よろしいですか。それでは以上をもちまして亀ヶ池温泉再建検討委員会、第7回になりますけれども終了をさせていただきます。せっかくでございますので、模型を持ってきてもらっておりますので終了後をご覧になっていただけたらと思います。お疲れ様でございました。